

崇武館
館長 飛鳥宗一郎

空手道詳説（31）

第2章 沖縄史の概説

4 沖縄史の概略（その5. 薩摩藩の琉球侵略）

（4）敗戦後の琉球

⑤ 在藩在藩奉行所の設置

1611年9月、鹿児島から尚寧王他が帰国すると、薩摩藩は琉球を統治するための出先機関として、在藩奉行が執務する「在藩仮屋」（ざいばんかいや）を置いた。そこには約20人が常勤し、薩摩藩と琉球国との公務処理や貿易の管理にあたる他、琉球内政の監視と進貢貿易の督励、治安維持にあった。

特に「大和横目」という職名の治安担当者は、琉球人と同じ服装をして琉球人と仮屋駐在人の双方を監視した。

最初に奉行となったのは、戦に勝って薩摩軍が引き揚げるとき鎮守（駐留防備の司令官）として残留した本田親政と蒲地某で（「沖縄の歴史」92頁）、以降1872年までの260年余、薩摩藩による琉球支配の拠点となった。現在的那覇市西1-2-16である。但し、奉行という名称と任期などの細目が定められたのは1630年であった。

奉行所の前は「道ぬ美らさや仮屋ぬ前（ミチぬチュらさやカイヤぬメー）」と唄われたから、清掃も行き届き、大綱引きの祭りなども行われた。

この在藩仮屋は、明治維新後は薩摩藩の統治下から外され廃止となったが、その跡地には、後に述べる1872年の「琉球処分」後の琉球藩が置かれ、1879年沖縄県設置となると仮県庁が、1881年には沖縄県庁（1920年まで）が置かれた。



在藩仮屋跡地



中央階段手前のある「在藩奉行所跡」の碑

⑥ 傀儡王国の実態

繰り返しになるが、薩摩の侵攻目的は対明貿易の利を独占することにあつたので、琉球国を明の冊封国として独立させておく必要があつた。そのことにおいて、政治、経済、文化、社会制度などあらゆる分野にかんして支藩的な存在に置きつつ、支配介入による体制を確固たるものとし強化していった。具体的には次のことが挙げられる

- 1) 国王や摂政の就任に薩摩の承認が必要
- 2) 幕府に対し慶賀使、年頭使などの派遣
- 3) 前項の在藩奉行の常駐
- 4) 対明貿易の実施
- 5) 検地の実施
- 6) 貢租（年貢）の負担義務
- 7) キリスト教の禁止

これらによって、琉球国は形式的には明との朝貢関係を維持しながら、実質的には薩摩に仕えるという、二重構造の国体（主権の所在に伝統を含めて考えた、政治的な国の有り方）に造り上げられてしまった。

⑦ 朝貢貿易

掟十五条の中に、「薩摩の承諾なしに、唐（明国）への詔（物品の注文）をしてはいけない。」「琉球から他領へ貿易船を出してはいけない。」など、明との進貢貿易以外を事実上禁止され、しかも薩摩の指定した物品きり持ち帰れない傀儡貿易に代わってしまった。



進貢船の様子（絵図）

それまでの長い間、明ばかりでなく日本、朝鮮、南方諸国との交易によって潤ってきた琉球にとって、すっかり対外貿易による利益を失うことになり、国の財政は大きな痛手を受けることになる。

明国との間に冊封体制として組み込まれた国々は、自国王の文書と献上品を携えて明国皇帝に謁見し、臣下として恭順する意を表した。これを進貢又は朝貢とって、赴くのは進貢使である。一行の人数は約300人で、進貢使はほぼ2年に一度派遣された。正副の進貢使とその従者は2隻の船に

分乗し、福州に入港した後、約 20 名の進貢使団は陸路を 2 か月ほどを要して北京に到着し、任務を遂行した。福州に残った乗組員たちは、現地の琉球館（この名称の建物は、1469 年に建設された）に滞在した。

進貢使は役割を終えれば帰国の途に着くが、この間の費用は全て明側が負担した。それに福州滞在者たちは、当然のこと許された範囲内で交易を行うこと可能であった。明皇帝は、献上品の見返りとして、持ち来たった品物を遥かに上回る高級な品々を土産として授けたので、帰国後は売却などにより王府の財政を潤すことになる。その始まりは、1372 年の中山王察度であったことは先に述べた通りである。

一方、宗主国である明は、琉球などの付庸国（従属国）に対し、新たな国王が即位するに際して、これを認める勅書等を携えた冊封使が派遣され、勅書等を受け取ることで宗主国皇帝との間に君臣関係が成立する。この使節を冊封使と言った。

冊封使が初めて琉球を訪れたのは 1404 年、武寧王が最初で、以後 1866 年まで約 500 年間で 26 回に及ぶ。正使、副使を筆頭にこの使節団は約 500 名で構成され、6 か月間の滞在が習わしであった。勿論、莫大な滞在費は琉球側の負担となるが、その費用よりも使節団がもたらす品々を売却する利益はるかに上回った。

冊封使の任務は、亡くなった前王の葬儀（諭祭と言った）を新王とともに執り行い、それが済むと新王の即位式が行われ、その場で冊封を授けることであった。琉球にすれば、この冊封使を迎えた一連の行事は、新国王の権威を国民に知らしめることと、冊封使が持参する貴重な商品を手入手できる冊封貿易にあった。



冊封使の行列 絵図

進貢に際し、明への献上品や交易に用いられた品は、馬、硫黄、貝類、芭蕉布など沖縄の特産品が主であったが、日本の工芸品や東南アジアの珍品なども含まれた。

明にとって、琉球から持ちこまれる馬や硫黄は、軍需物資として貴重な品であったため琉球を無視できず、他国に比べ優遇されていたと言われる。軍事物資に有用な物品は、勿論のこと薩摩も見逃すはずはなかった。

⑧ 明国への隠蔽

前項まで述べた薩摩による琉球支配は、諜報活動を張り巡らせていた明国も承知の上であった。それでも薩摩は明に対してそれまで通りの琉球であることを示すために行った戦術として、琉球の日本化を隠蔽することであった。

これらの政策を徹頭徹尾実効するにあたり、冊封使の來琉に際しては、日本の年号、日本人の呼び名や言葉を禁じ、日本の書物や用具を隠させ、日本人の風習となる禪（フンドシ）の使用まで禁じた。更に、冊封使の在琉期間は、薩摩船は北部の運天港に移動し、那覇に駐在する在藩奉行以下の薩摩役人は奥地に移動した。（以上は、「沖縄の歴史」93頁による。）

進貢使節と冊封使節に伴う高価格物品の流通は、薩摩にとって貴重な財源となり得ることから、朝貢貿易の維持には形振り構わず懸命となった。

イギリス人のベイジル・ホールという海軍軍人が書いた「朝鮮・琉球航海記」という本がある。この航海記は1817年6月セント・ヘレナ島に幽閉されているナポレオン1世にホールが謁見し、自分の航海を語る中で『琉球は武器を用いず、貨幣を知らない』とナポレオンに伝えたことで知られる。

ホールは、1817年9月から10月にかけての50日間、2隻のイギリス軍艦の内、旗艦の帆船が修理を要したため那覇港に碇泊し、修理完了までの期間に琉球人と交流した数少ない体験記録である。

この航海記には、50日間の中で日本人の名も姿も出てこない。琉球の人たちの言動は、随所にぎこちなさがあると筆者は強く感じた。この航海記は、後に述べなければならぬ重要な意味を持つ。

中国の王朝は、琉球が薩摩の支配下に置かれた35年後の1644年、明朝を滅びて清朝が興り、1922年まで統一王朝として統治するため、以後は明とか清ではなく、中国と記すことにする。

(つづく)

参考文献等（発行年月は著書に記載のまま）

- ・ 藤原稜三著「格闘技の歴史」、1990年3月30日第1版、ベースボールマガジン社発行
- ・ 上地完英監修「詳説沖縄空手道」、1977年11月1日上地流空手道協会発行
- ・ 宮城栄昌著「沖縄の歴史」、昭和43年11月26日初版、日本放送出版協会発行
- ・ 新里恵二著「沖縄史を語る」、1970年9月1日初版、株勁草書房発行
- ・ 池田奉秀著「古流現代空手道集義第一巻」、昭和50年7月25日初版、日本空手道常心

門出版部発行

- ・ 喜納大作、上里隆史共著「琉球王国のすべて」、2012年6月20日初版、(株)河出書房新社発行
- ・ 上里隆史著「オモシロ琉球・沖縄史」2011年6月25日初版、(株)角川学芸出版発行
- ・ 外間守善著「沖縄の歴史と文化」1686年4月25日初版、(株)中央公論新社発行
- ・ 比嘉朝進著「歴史・伝説にみる沖縄女性」2005年12月初版、那覇出版社
- ・ 「空手道・保存版」、執筆者・大塚博紀他31名、昭和52年3月初版発行、株式会社創造
- ・ 山里永吉著「首里城内の女たち」昭和47年4月20日初版、閣文社発行
- ・ 沖縄県教育庁文化課編集「中山世鑑」昭和57年10月15日、沖縄県教育庁発行
- ・ ベイジル・ホール著、春名 徹訳「朝鮮・琉球航海記」、1986年7月16日第1版、(株)岩波書店発行